

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（最終）実施状況の概要の公表 （令和7年度）

1. 認定の日付

令和5年12月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

三井物産流通グループ株式会社（申請時：三井食品株式会社）

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年12月から令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

令和7年度は、令和5年度に首都圏東物流センターに導入した最先端のマテハン設備を
通年稼働させた。なお、令和6年4月1日に三井食品株式会社を存続会社として、他4社
を吸収合併し、新会社である三井物産流通グループ株式会社に名称変更しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供 する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和7年度の炭素生産性は基準年度と比較して、5.0%低下した。目標に未達な理由は以
下の2点です

- ① 当初計画していたセンター集約が完了出来ていません。新センターの物流増に伴い、常
葉・草加を移転出来なかった結果、計画申請時の想定以上にエネルギーを使用すること
となり、CO2排出量が大きく増加し、炭素生産性が悪化いたしました。
- ② 旧物産ロジスティクスソリューションズ（株）は大手小売業向け共同配送等の業務を行
う事業会社であり、物流拠点を複数有していたため、電力使用量が合併会社5社の中で
最も多く、設定した算出方法を活用すると、旧三井食品が使用するエネルギー量以上使
用した結果、炭素生産性の向上割合が減少しました。算出方法は、合併年度以降は5社
の炭素生産性を算出する具体的な数値を管理していないため、合併年度に合併年度以降
の実施状況報告における炭素生産性の算出方法を整理しました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和7年度は、経常収支比率が100.8%となり、経常収入が経常支出を上回りました。